

長野県知事意見を反映した環境影響評価方法書の修正版
(第三章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法)

平成23年3月

上伊那広域連合

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法(予備選定の結果)

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法は、現時点で検討されている事業計画を考慮して設定した。

3.1 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由

3.1.1 環境影響評価の項目

対象事業に係る環境影響評価の項目は、「長野県環境影響評価技術指針」(平成10年9月28日 長野県告示第476号)改正平成19年8月30日の[様式]環境要因－環境要素関連表を基に、「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」(昭和61年5月 社団法人 全国都市清掃会議)及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成18年9月 環境省)等を参考に、事業の特性及び地域の特性を考慮し、表3.1-1のとおり選定した。

3.1.2 選定・非選定の理由

長野県知事意見を踏まえた環境影響評価の項目の選定・非選定の理由は次に示すとおりである。

(1) 大気質

表 3.1-2(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	工事関係車両の走行に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん(降下ばいじん)	△	工事関係車両の未舗装路走行に伴い砂塵等の巻き上げが考えられる。
土地造成(切土・盛土)	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん(降下ばいじん)	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
掘削	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん(降下ばいじん)	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん(降下ばいじん)	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
建築物の工事	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん(降下ばいじん)	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	残土の保管時にはシート掛けや散水を行う等粉じん等の飛散防止策を講じることより、大気質への影響はほとんどないと考えられる。

表 3.1-2(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	大気質への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	大気質への影響はない。
自動車交通の発生	環境基準項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	○	ごみ収集車両等の走行に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん(降下ばいじん)	—	舗装等の被覆化により砂塵等の巻き上げの影響はほとんどないと考えられる。
焼却施設の稼働	環境基準項目(二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類)	◎	焼却施設の稼働に伴い排ガスの大気質への影響が考えられる。 事業実施区域周辺は平坦地形ではない。
	その他必要な項目(塩化水素)	◎	
廃棄物の排出・処理	—	—	発生する主灰、スラグ、飛灰を搬出するが、適切に処理をすることから、大気質への影響はほとんどないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	大気質への影響はない。

(2) 騒音

表 3.1-3(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	道路交通騒音	○	工事関係車両の走行に伴い周辺環境への影響が考えられる。
土地造成(切土・盛土)	総合騒音	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	建設作業騒音		
掘削	総合騒音	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	建設作業騒音		
舗装工事・コンクリート工事	総合騒音	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	建設作業騒音		
建築物の工事	総合騒音	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	建設作業騒音		
廃材・残土等の発生・処理	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。

表 3.1-3(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	道路交通騒音	○	ごみ収集車両等の走行に伴い周辺環境への影響が考えられる。
焼却施設の稼働	総合騒音	○	施設の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	工場騒音		
廃棄物の排出・処理	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。

(3) 振動

表 3.1-4(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	道路交通振動	○	工事関係車両の走行に伴い周辺環境への影響が考えられる。
土地造成(切土・盛土)	建設作業振動	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
掘削	建設作業振動	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	建設作業振動	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
建築物の工事	建設作業振動	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。

表 3.1-4(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	道路交通振動	○	ごみ収集車両等の走行に伴い周辺環境への影響が考えられる。
焼却施設の稼働	工場振動	○	施設の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。

(4) 低周波音

表 3.1-5(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
土地造成(切土・盛土)	—	—	建設機械の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
掘削	—	—	建設機械の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	建設機械の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
建築物の工事	—	—	建設機械の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、周辺環境への影響はほとんどないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。

表 3.1-5(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	低周波音	○	施設の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	周辺環境への影響はないと考えられる。

(5) 悪臭

表 3.1-6(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
土地造成(切土・盛土)	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
掘削	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。

表 3.1-6(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	臭気指数	◎	焼却施設の稼働に伴い排ガスの周辺環境への影響が考えられる。 廃棄物処理施設であることから重点化項目とする。
	臭気指数、特定悪臭物質	◎	施設から悪臭が漏洩するおそれがあり周辺環境への影響が考えられる。 廃棄物処理施設であることから重点化項目とする。
廃棄物の排出・処理	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	悪臭の影響はないと考えられる。

(6) 水質

表 3.1-7(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	水質への影響はないと考えられる。
土地造成(切土・盛土)	環境基準項目(SS)	○	降雨時に造成面から濁水が発生する。
掘削	環境基準項目(SS)	△	地下掘削に伴い湧水(地下水)、雨水の濁水が流出する可能性がある。
舗装工事・コンクリート工事	環境基準項目(pH)	△	コンクリート工事によりアルカリ排水が発生する可能性が考えられる。
建築物の工事	—	—	水質への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	水質への影響はないと考えられる。

表 3.1-7(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	水質への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	雨水排水は調整池で沈砂した後で三峰川に放流するため、水質への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	水質への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	プラント排水及び生活排水は、ガス冷却水等に全量使用する場外無放流方式とすることから、影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	水質への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	水質への影響はないと考えられる。

(7) 水象

表 3.1-8(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
土地造成(切土・盛土)	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
掘削	地下水	△	掘削により地下水の挙動への影響がある場合がある。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
建築物の工事	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。

表 3.1-8(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
建築物・工作物等の存在	地下水	△	地下構造物(ごみピット)の存在に伴い地下水の挙動への影響がある場合がある。
自動車交通の発生	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
焼却施設の稼働	地下水	○	地下水の揚水を行う。
廃棄物の排出・処理	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	水象に影響を与える要因は考えられない。

(8) 土壌汚染

表 3.1-9(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
土地造成(切土・盛土)	—	—	対象事業実施区域は、その地歴から土壌は汚染されていないため、土地造成による周辺環境への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	対象事業実施区域は、その地歴から土壌は汚染されていないため、掘削による周辺環境への影響はないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	残土の発生・排出の可能性があるが、搬出土は適正に処理することから、影響はないと考えられる。

表 3.1-9(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	土壌への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	環境基準項目(ダイオキシン類)	○	焼却施設の稼働に伴い煙突からの排ガスの発生により周辺の土壌への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	発生する廃棄物(主灰、スラグ、飛灰)の搬出の可能性があるが、適切に処理することから土壌への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	土壌への影響はないと考えられる。

(9) 地盤沈下

表 3.1-10(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
土地造成(切土・盛土)	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
掘削	地下水位の低下によるもの	△	地下構造物(ごみピット)の掘削に伴い地下水の挙動への影響が考えられる
舗装工事・コンクリート工事	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
建築物の工事	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。

表 3.1-10(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
建築物・工作物等の存在	地下水位の低下によるもの	△	地下構造物(ごみピット)の存在に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
自動車交通の発生	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
焼却施設の稼働	地下水位の低下によるもの	△	地下水の揚水に伴い地下水位に影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	地盤沈下に影響を与える要因は考えられない。

(10) 地形・地質

表 3.1-10(3) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。
土地造成(切土・盛土)	地形、地質、土地の安定性	○	土地造成により地形、地質、土地の安定性への影響が考えられる
掘削	地形、地質、土地の安定性	○	掘削工事により地形、地質、土地の安定性への影響が考えられる
舗装工事・コンクリート工事	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。
建築物の工事	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。

表 3.1-10(4) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	地形、地質、土地の安定性	○	地形改変により地形、地質、土地の安定性への影響が考えられる。
建築物・工作物等の存在	地形、地質、土地の安定性	○	焼却施設の存在に伴い地形、地質、土地の安定性への影響が考えられる。
自動車交通の発生	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。
焼却施設の稼働	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。
廃棄物の排出・処理	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	地形・地質に影響を与える要因は考えられない。

(11) 植物

表 3.1-11(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	工事関係車両の走行に伴う周辺植生への影響は少ないと考えられる。
土地造成(切土・盛土)	—	—	対象事業実施区域は、既に改変された土地(水田)であるため、影響は少ないと考えられる。
掘削	—	—	建設機械の稼働に伴う周辺植生への影響は少ないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等は適切に処理されることから周辺植生への影響は少ないと考えられる。

表 3.1-11(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	保全機能等	△	対象事業実施区域は、水田であり、洪水防止機能等の保全機能があり、影響が考えられる。
建築物・工作物の存在	—	—	建築物・工作物の存在に伴う周辺植生への影響は少ないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴う周辺植生への影響は少ないと考えられる。
焼却施設の稼働	植物相	○	焼却施設の稼働に伴う地下水の揚水により、地下水位が下がり、周辺植生への影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物の排出・処理は適切に行われることから周辺植生への影響は少ないと考えられる。
夜間の照明等	植物相	○	夜間の照明等により周辺植生の生育が阻害される可能性が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	

(12) 動物

表 3.1-12(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	影響要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	工事関係車両の走行に伴う周辺動物への影響は少ないと考えられる。
土地造成(切土・盛土)	動物相	○	土地造成により、動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
掘削	動物相	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動により周辺動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
舗装工事・コンクリート工事	動物相	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動により周辺動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
建築物の工事	動物相	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動により周辺動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等は適切に処理されることから周辺動物への影響は少ないと考えられる。

表 3.1-12(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

環境要因の区分	影響要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	動物相	○	土地造成により、動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
建築物・工作物の存在	—	—	建築物・工作物の存在に伴う周辺動物への影響は少ないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	ゴミ収集車両等の走行に伴う周辺動物への影響は少ないと考えられる。
焼却施設の稼働	動物相	○	焼却施設の稼働に伴う騒音、振動による周辺動物への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物の排出・処理は適切に行われることから周辺動物への影響は少ないと考えられる。
夜間の照明等	動物相	○	夜間の照明等により周辺動物の生息が阻害される可能性が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	

(13) 生態系

表 3.1-13(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	工事関係車両の走行に伴う周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
土地造成(切土・盛土)	—	—	対象事業実施区域は、既に改変された土地(水田)であるため、周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
掘削	—	—	建設機械の稼働に伴う周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等は適切に処理されることから周辺生態系への影響は少ないと考えられる。

表 3.1-13(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	対象事業実施区域は、既に改変された土地(水田)であるため、周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
建築物・工作物の存在	—	—	建築物・工作物の存在に伴う周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴う周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
焼却施設の稼働	生態系	△	焼却施設の稼働に伴う騒音、振動による周辺生態系への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物の排出・処理は適切に行われることから周辺生態系への影響は少ないと考えられる。
夜間の照明等	生態系	△	夜間の照明等により周辺生態系への影響の可能性が考えられる。

(14) 景観

表 3.1-14(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
土地造成(切土・盛土)	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
掘削	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
建築物の工事	—	—	大型クレーン等の建設機械が出現するが、一時的で永続的に及ぶものではなく、影響の重大性は小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。

表 3.1-14(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
建築物・工作物等の存在	景観資源及び構成要素	○	眺望景観を阻害する建築物・工作物が出現する。
	主要な景観		
自動車交通の発生	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
焼却施設の稼働	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
廃棄物の排出・処理	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。

(15) 触れ合い活動の場

表 3.1-15(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
土地造成(切土・盛土)	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴い騒音が発生する。
掘削	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴い騒音が発生する。
舗装工事・コンクリート工事	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴い騒音が発生する。
建築物の工事	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴い騒音が発生する。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。

表 3.1-15(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
建築物・工作物等の存在	触れ合いの活動の場	○	導入路 D 案の場合、触れ合い活動の場の一部が利用できなくなる可能性がある。
自動車交通の発生	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
焼却施設の稼働	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
廃棄物の排出・処理	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。

(16) 文化財

文化財に影響を与える要因は考えられないことから、文化財に関する環境影響評価は行わない。

(17) 廃棄物等

表 3.1-16(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	廃棄物等の発生はない。
土地造成(切土・盛土)	残土等の副産物	○	発生土が生じる場合がある。
掘削	残土等の副産物	○	掘削発生土が生じる。
舗装工事・コンクリート工事	廃棄物	○	建設工事に伴い副産物の発生が見込まれる。
建築物の工事	廃棄物	○	建設工事に伴い副産物の発生が見込まれる。
廃材・残土等の発生・処理	廃棄物	○	適切な廃材・残土等の処理を検討する。

表 3.1-16(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	廃棄物等の発生はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	廃棄物等の発生はない。
自動車交通の発生	—	—	廃棄物等の発生はない。
焼却施設の稼働	廃棄物	○	施設の稼働に伴い廃棄物の発生が見込まれる。
廃棄物の排出・処理	廃棄物	○	適切な廃棄物の排出・処理を検討する。
夜間の照明等	—	—	廃棄物等の発生はない。

(18) 温室効果ガス等

表 3.1-17(1) 環境影響評価の項目の選定等の理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材等)	—	—	工事関係車両の走行に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
土地造成(切土・盛土)	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
掘削	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
建築物の工事	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響はほとんどないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	温室効果ガス等の発生はない。

表 3.1-17(2) 環境影響評価の項目の選定等の理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
自動車交通の発生	—	—	ごみ収集車両等の走行に伴い温室効果ガスが発生するが、現行のごみ収集車両等の交通量に対して大量の新たな交通量は発生しない。
焼却施設の稼働	温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素)	○	施設の稼働に伴い温室効果ガスが発生する。
廃棄物の排出・処理	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
夜間の照明等	—	—	焼却施設の稼働で予測評価する。

3.2 調査、予測及び評価の手法の選定

対象事業に係る環境影響評価の調査、予測及び評価の手法については、「長野県環境影響評価技術指針」(平成 10 年 9 月 28 日 長野県告示第 476 号)改正平成 19 年 8 月 30 日の別表第 3 の調査・予測の手法を基に、「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」(昭和 61 年 5 月 社団法人 全国都市清掃会議)及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成 18 年 9 月 環境省)等を参考に、事業の特性及び地域の特性を考慮した。

3.2.1 大気質

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

現況の大気質の濃度及び気象の状況を把握することにより、将来の状態の予測におけるバックグラウンド濃度の設定、大気拡散条件の設定等の基礎資料とする。

ア 環境大気の状態

二酸化いおう、二酸化窒素(一酸化窒素、窒素酸化物)、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、塩化水素及び粉じん(降下ばいじん)の濃度

イ 道路周辺大気の状態

二酸化窒素、浮遊粒子状物質及びベンゼンの濃度

ウ 地上気象の状態

風向・風速、気温、湿度、日射量及び放射収支量

エ 上層気象の状態

風向・風速鉛直分布及び気温鉛直分布

2) 調査の方法及び調査期間等

大気質の調査の方法及び調査期間等を表 3.2-1 に、気象の調査の方法及び調査期間等を表 3.2-2 に示す。

調査時期は四季の特徴を把握した上で、各季を代表する時期を設定する。

表 3.2-1 大気質の調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点	
環境大気	二酸化いおう	「大気の汚染に係る環境基準について」及び「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法に準拠	対象事業実施区域 1 地点及び周辺 4 地点 (図 3.2-1 参照)	
	二酸化窒素 ^{注)}			
	浮遊粒子状物質			
	塩化水素	大気汚染物質測定法指針(昭和 63 年 環境庁)に掲げる方法に準拠 (ろ紙捕集、イオンクロマトグラフ法)	四季に各 3 日間、1 日毎に連続測定 (12 試料/年)	
	降下ばいじん	デポジットゲージ又はダストジャーによる捕集	四季に各 1 か月連続測定 (4 試料/年)	
	ダイオキシン類	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(平成 20 年 3 月 環境省)に掲げる方法による	四季に各 7 日間連続測定 (4 試料/年)	
		1 回、7 日間連続測定 (1 試料/年)	周辺 2 地点 (図 3.2-1 参照)	
道路周辺大気	二酸化窒素 ^{注)}	「大気の汚染に係る環境基準について」及び「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法に準拠	四季に各 7 日間連続測定	主要運行ルートの沿道 1 地点 (図 3.2-1 参照)
	浮遊粒子状物質			
	ベンゼン	有害大気汚染物質測定マニュアルに準拠 (キャニスター捕集、ガスクロマトグラフ法)	四季に各 1 日連続測定 (4 試料/年)	

注) 一酸化窒素、窒素酸化物も測定する。

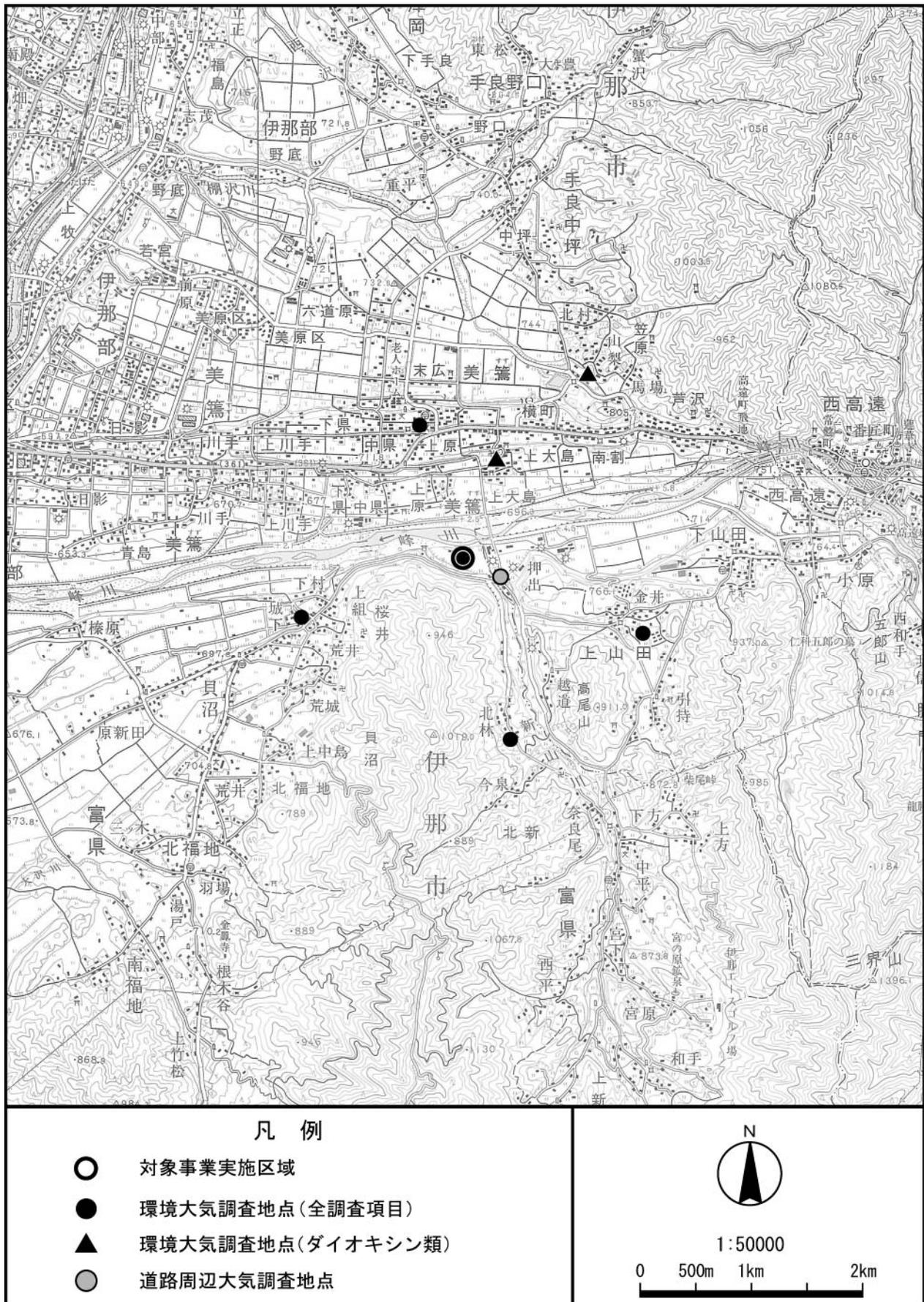
表 3.2-2 気象の調査の方法及び調査期間等

調査項目		調査方法	調査期間・頻度	調査地点
地上気象	風向、風速	地上気象観測指針(平成14年3月 気象庁)に準拠	1年間連続測定	対象事業実施区域1地点及び周辺7地点 (図3.2-2参照)
	気温、湿度			
	日射量			
	放射収支量	環境大気常時監視マニュアル第6版(平成22年3月 環境省)に準拠		対象事業実施区域1地点 (図3.2-2参照)
上層気象	風向・風速・気温の鉛直分布	GPSゾンデ(又はレーウィンゾンデ)により地上1500mまで観測(高層気象観測指針に準拠)、放球時に雲量、雲形等を目視観測	四季に各7日間 3時間毎に観測(ただし、逆転層の出現を考慮して3時~12時は1.5時間毎) (11観測/日)	対象事業実施区域1地点 (図3.2-2参照)

3) 調査地域及び調査地点

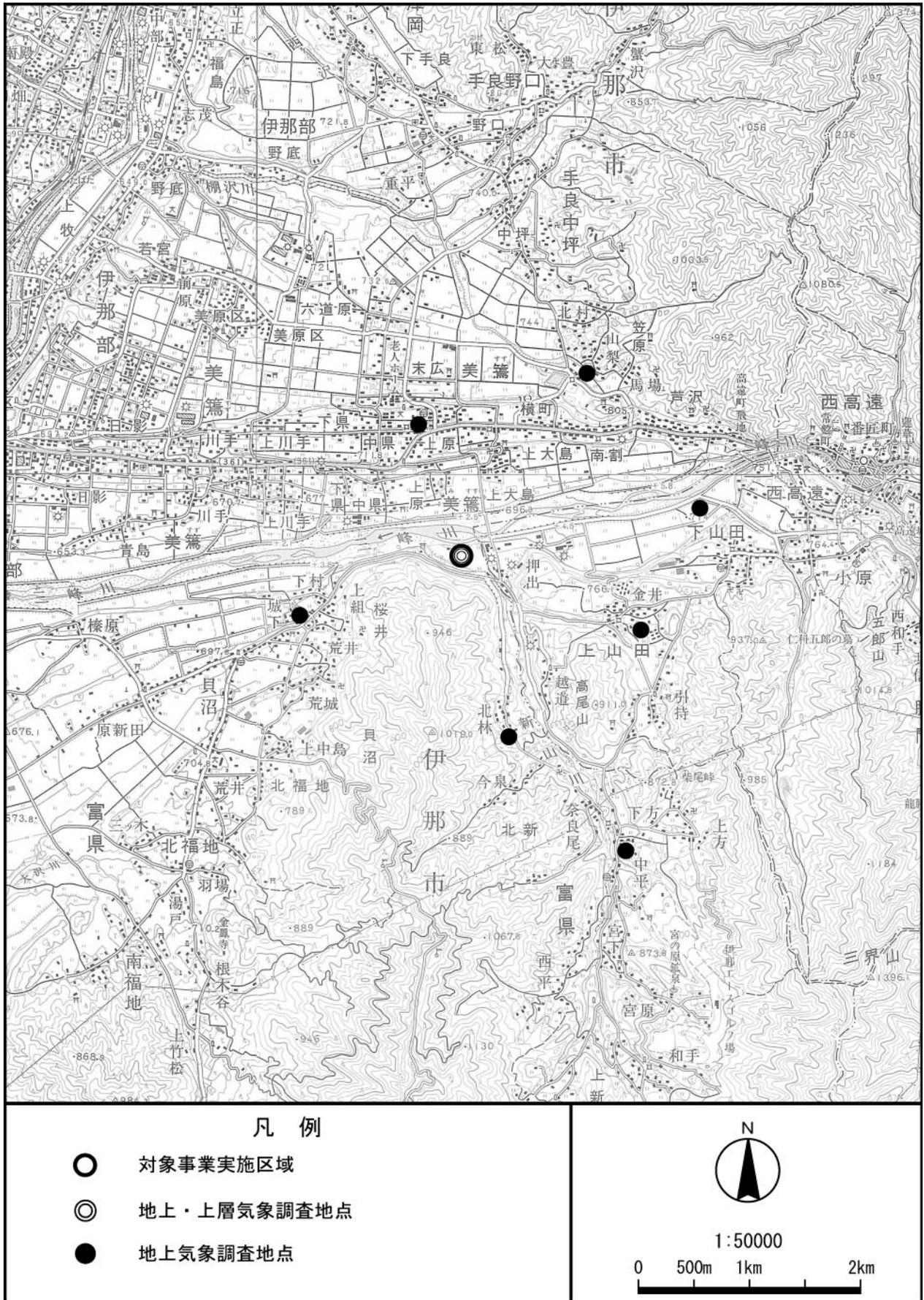
環境大気(気象を含む。)の調査地域は、施設の稼働に伴う煙突からの排ガスに係る環境影響を受けるおそれが認められる地域として、想定している計画施設の規模から算出した排出ガスの最大着地濃度出現距離(2kmと予測)の2倍を目安とし、対象事業実施区域から半径約4kmの範囲とした。道路周辺大気の調査地域は、工事関係車両及びごみ収集車両等の走行に伴う排ガスに係る環境影響を受けるおそれが認められる地域として、工事関係車両及びごみ収集車両等の主要運行ルートのうち、当該車両が集中する沿道とした。

大気質の調査地点を図3.2-1に、気象の調査地点を図3.2-2に示す。環境大気の調査地点は対象事業実施区域1地点及び周辺6地点、地上風の調査地点は対象事業実施区域1地点及び周辺7地点とし、その他の地上気象(気温、湿度、日射量、放射収支量)及び上層気象は対象事業実施区域1地点を選定した。また、道路周辺大気の調査地点は工事関係車両及びごみ収集車両等の主要運行ルートの沿道住居付近1地点を選定した。



この地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成した。

図 3.2-1 大気質現地調査の予定地点



この地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成した。

図 3.2-2 気象現地調査の予定地点

(2) 予測

1) 予測の内容

工事中は、工事関係車両の走行、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の排出が考えられる。また、工事関係車両の未舗装路走行や強風に伴う裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。供用時は、ごみ収集車両等の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出、焼却施設煙突からの二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類及び塩化水素の排出が考えられる。このため、これらの大気質の影響を予測する。

大気環境への影響に係る予測にあたっては、複数絞り込みを行った処理方式の中で影響が最も大きくなる条件を設定して行い、地域の状況を反映した予測となるよう努める。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-3 に示す。

表 3.2-3 大気質の予測の方法及び予測対象期間等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
運搬(機材・資材・廃材等)	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	大気の拡散式(プルーム・パフ式)に基づく理論計算により年平均値、1時間値について予測する。	工事関係車両の走行による環境影響が最大となる時期	道路周辺大気の現地調査地点
	粉じん	工事計画に基づき定性的に予測する。	工事関係車両の走行による粉じんに係る環境影響が最大となる時期	工事関係車両が集中する道路沿道
土地造成(切土・盛土)	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	大気の拡散式(プルーム・パフ式)に基づく理論計算により年平均値、1時間値について予測する。	建設機械の稼働による環境影響が最大となる時期	対象事業実施区域から半径約500mの範囲
掘削	粉じん	粉じんが飛散する可能性のある気象条件の年間出現頻度から定性的に予測する。	建設機械の稼働による粉じんに係る環境影響が最大となる時期	対象事業実施区域から半径約500mの範囲
舗装工事・コンクリート工事				
建築物の工事				
自動車交通の発生	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	大気の拡散式(プルーム・パフ式)に基づく理論計算により年平均値、1時間値について予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	道路周辺大気の現地調査地点
焼却施設の稼働	二酸化いおう 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 ダイオキシン類 塩化水素	年平均値	対象事業実施区域1地点及び周辺6地点の地上風等を用いた風系推計モデル(三次元マスコンモデル)と大気拡散モデル(移流パフモデル)により予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期
		1時間値	①大気安定度不安定時 プルーム・パフ式による。 ②上層逆転時 多重反射を考慮したプルーム・パフ式による。 ③接地逆転層崩壊時 カーペンターらのモデルによる。 ④ダウンウォッシュ時(煙突後流) プルーム・パフ式による。	

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じるが、①建設機械の稼働に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の排出、②強風に伴う裸地から砂塵等の巻き上げは発生源高さが低いことから対象事業実施区域から半径約 500m の範囲とする。

焼却施設の稼働における大気質の予測の結果、万が一半径4kmの地点でもかなりの環境影響があれば、範囲を広げて人家の分布など地域的な条件も考慮して予測する。

予測地点は、工事関係車両及びごみ収集車両等の走行に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の排出については道路周辺大気の現地調査地点、その他の予測項目については予測地域と同じとする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

大気質に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

イ 環境保全のための目標等との整合の観点

大気の汚染に係る環境基準及び目標環境濃度を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.2.2 騒音

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

現況の騒音の状況を把握することにより、将来の状態の予測における暗騒音レベルの設定の基礎資料とする。また、**道路交通騒音の測定時は、交通量及び通学時間帯等の状況を把握する。**

ア 環境騒音の状況

騒音レベル(L_{Aeq} 、 L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95})

イ 道路交通騒音及び交通量の状況

騒音レベル(L_{Aeq} 、 L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95})

ウ 道路構造

2) 調査の方法及び調査期間等

調査の方法及び調査期間等を表 3.2-4 に示す。

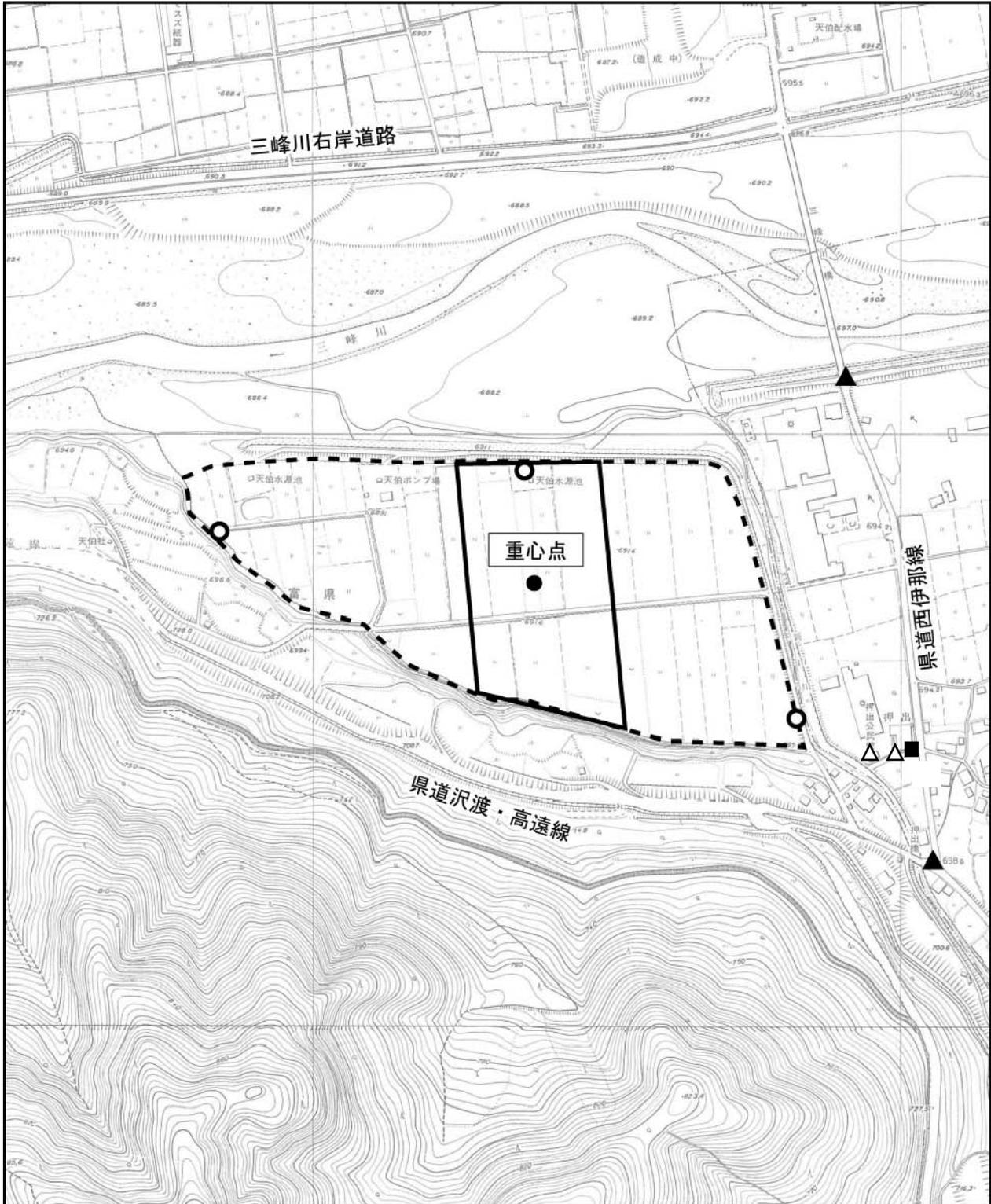
表 3.2-4 騒音の調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
環境騒音	「騒音に係る環境基準について」に定める環境騒音の表示・測定方法(日本工業規格 Z 8731)に準拠	平日 1 日 (24 時間) を 1 回	最終候補地の敷地境界付近 3 地点 (図 3.2-3 参照)
道路交通騒音		平日・休日各 1 日 (24 時間) を 1 回	主要運行ルートの沿道 2 地点 (図 3.2-3 参照)
交通量			主要運行ルートの沿道 3 地点 (図 3.2-3 参照)
道路構造	道路断面の道幅等を計測	道路交通騒音測定時に 1 回	主要運行ルートの沿道 2 地点 (図 3.2-3 参照)

3) 調査地域及び調査地点

環境騒音の調査地域は、建設機械の稼働及び施設の稼働に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれが認められる地域として、対象事業実施区域及び周辺(敷地境界から約 200m の範囲)とした。道路交通騒音の調査地域は、工事関係車両及びごみ収集車両等の走行に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれが認められる地域として、工事関係車両及びごみ収集車両等の主要運行ルートのうち、当該車両が集中する沿道とした。

騒音の調査地点を図 3.2-3 に示す。環境騒音の調査地点は、最終候補地の敷地境界付近の 3 地点、道路交通騒音の調査地点は工事関係車両及びごみ収集車両等の主要運行ルートの沿道住居付近 1 地点と、家庭からの直接搬入車が想定されるルートの沿道住居付近 1 地点を選定した。



凡 例	
	想定対象事業実施区域
	最終候補地
	環境騒音・振動・低周波音調査地点
	道路交通騒音・振動調査地点
	交通量調査地点
	低周波音屋内外調査地点



N

1:5000

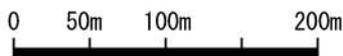
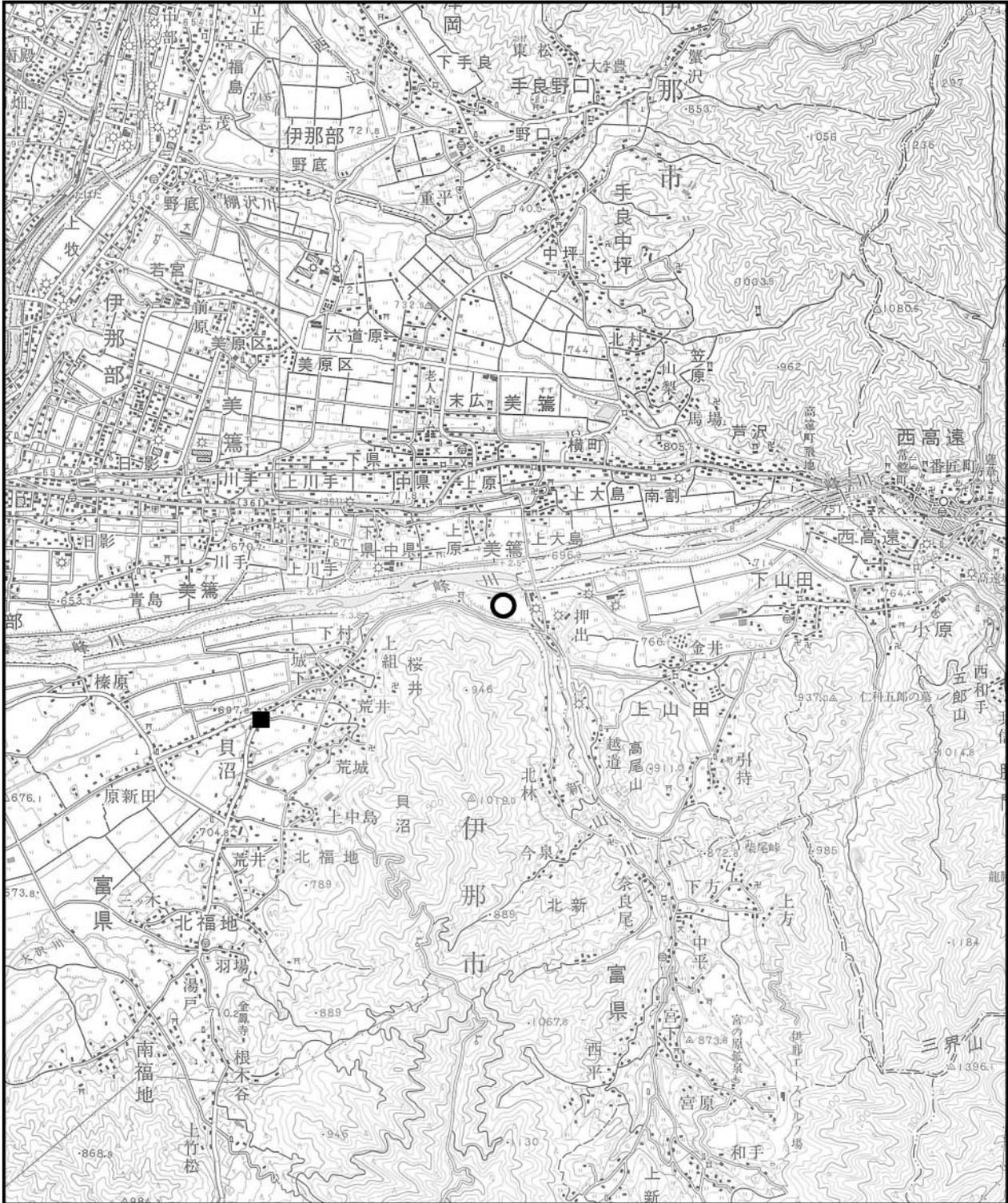


図 3.2-3(1) 騒音・振動・低周波音調査の予定地点



この地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成した。

図 3.2-3(2) 騒音・振動調査の予定地点

(2) 予測

1) 予測の内容

工事中は、工事関係車両の走行、建設機械の稼働に伴う騒音の発生が考えられる。また、供用時は、ごみ収集車両等の走行、施設の稼働に伴う騒音の発生が考えられる。このため、これらの騒音の影響を予測する。

また、工事関係車両、ごみ収集車両等の走行に伴う騒音の影響については、通学時間帯等を考慮して予測を行う。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-5 に示す。

表 3.2-5 騒音の予測の方法及び予測対象期間等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
運搬(機材・資材・廃材等)	道路交通騒音	音の伝搬理論に基づく予測式(ASJ RTN-Model2008)による計算とする。	工事関係車両の走行による騒音に係る環境影響が最大となる時期	道路交通騒音の現地調査地点
土地造成(切土・盛土)	総合騒音 建設作業騒音	音の伝搬理論に基づく予測式(ASJ CN-Model2002)による計算とする。	建設機械の稼働による騒音に係る環境影響が最大となる時期	敷地境界から約200mの範囲(ただし、建設作業騒音は敷地境界)
掘削				
舗装工事・コンクリート工事				
建築物の工事				
自動車交通の発生	道路交通騒音	音の伝搬理論に基づく予測式(ASJ RTN-Model2008)による計算とする。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	道路交通騒音の現地調査地点
焼却施設の稼働	総合騒音 工場騒音	音の伝搬理論に基づく予測式による計算とする。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	敷地境界から約200mの範囲(ただし、工場騒音は敷地境界)

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じ、予測地点は、工事関係車両及びごみ収集車両等の走行に伴う騒音の発生については道路交通騒音の現地調査地点、建設機械及び施設の稼働に伴う騒音の発生については予測地域(ただし、建設作業騒音は敷地境界における代表地点)と同じとする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

騒音に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

イ 環境保全のための目標等との整合の観点

騒音に係る環境基準、特定建設作業に係る騒音の規制基準、特定工場等で発生する騒音に係る基準を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.2.3 振動

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

現況の振動の状況を把握することにより、将来の状態の予測における暗振動レベルの設定の基礎資料とする。また、**道路交通振動の測定時は、交通量及び通学時間帯等の状況を把握する。**

ア 環境振動の状況

振動レベル(L₁₀、L₅₀、L₉₀)

イ 道路交通振動及び交通量の状況

振動レベル(L₁₀、L₅₀、L₉₀)

ウ 地盤の状況

地盤卓越振動数

2) 調査の方法及び調査期間等

調査の方法及び調査期間等を表 3.2-6 に示す。

表 3.2-6 振動の調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
環境振動	振動レベル測定方法(日本工業規格 Z 8735)に準拠	平日1日(24時間)を1回(毎正時10分間)	最終候補地の敷地境界付近3地点(図 3.2-3 参照)
道路交通振動		平日・休日各1日(24時間)を1回(毎正時10分間)	主要運行ルートの沿道2地点(図 3.2-3 参照)
交通量	方向別、大型車・小型車・二輪車別に1時間毎の通過台数を計測	平日・休日各1日(24時間)を1回	主要運行ルートの沿道3地点(図 3.2-3 参照)
地盤卓越振動数	振動レベル計にデータレコーダを接続し、大型車10台分について周波数分析	道路交通振動測定時に1回	主要運行ルートの沿道2地点(図 3.2-3 参照)

3) 調査地域及び調査地点

環境振動の調査地域は、建設機械の稼働及び施設の稼働に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれが認められる地域として、対象事業実施区域及び周辺(敷地境界から約 200mの範囲)とした。道路交通振動の調査地域は、工事関係車両及びごみ収集車両等の走行に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれが認められる地域として、工事関係車両及びごみ収集車両等の主要運行ルートのうち、当該車両が集中する沿道とした。

振動の調査地点を図 3.2-3 に示す。環境振動の調査地点は、最終候補地の敷地境界付近の3地点、道路交通振動の調査地点は工事関係車両及びごみ収集車両等の主要運行ルートの沿道住居付近1地点と、家庭からの直接搬入車が想定されるルートの沿道住居付近1地点とし、いずれも騒音と同じ調査地点を選定した。

(2) 予測

1) 予測の内容

工事中は、工事関係車両の走行、建設機械の稼働に伴う振動の発生が考えられる。また、供用時は、ごみ収集車両等の走行、施設の稼働に伴う振動の発生が考えられる。このため、これらの振動の影響を予測する。

また、工事関係車両、ごみ収集車両等の走行に伴う振動の影響については、通学時間帯等を考慮して予測を行う。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-7 に示す。

表 3.2-7 振動の予測の方法及び予測対象期間等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
運搬(機材・資材・廃材等)	道路交通振動	旧建設省土木研究所提案予測式による計算とする。	工事関係車両の走行による振動に係る環境影響が最大となる時期	道路交通振動の現地調査地点
土地造成(切土・盛土)	建設作業振動	振動の伝搬理論に基づく予測式による計算とする。	建設機械の稼働による振動に係る環境影響が最大となる時期	敷地境界から約 200m の範囲(ただし、建設作業振動は敷地境界)
掘削				
舗装工事・コンクリート工事				
建築物の工事				
自動車交通の発生	道路交通振動	旧建設省土木研究所提案予測式による計算とする。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	道路交通振動の現地調査地点
焼却施設の稼働	工場振動	振動の伝搬理論に基づく予測式による計算とする。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	敷地境界から約 200m の範囲

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じ、予測地点は、工事関係車両及びごみ収集車両等の走行に伴う振動の発生については道路交通振動の現地調査地点、建設機械及び施設の稼働に伴う振動の発生については予測地域(ただし、建設作業振動は敷地境界における代表地点)と同じとする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

振動に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

イ 環境保全のための目標等との整合の観点

特定建設作業に係る振動の規制基準、特定工場等で発生する振動に係る基準を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.2.4 低周波音

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

現況の低周波音の状況を把握する。

ア 低周波音の状況

G 特性音圧レベル(L_{Geq})、1/3 オクターブバンド別平坦特性音圧レベル(L_{eq})

2) 調査の方法及び調査期間等

調査の方法及び調査期間等を表 3.2-8 に示す。また、類似施設の敷地境界における低周波音に係る既存資料等を収集・整理する。

表 3.2-8 低周波音の調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
低周波音	低周波音の測定方法に関するマニュアル(平成12年環境庁)に準拠	平日1日(24時間)を1回	最終候補地の敷地境界付近3地点 沿道に近い押出公民館 屋内外1地点 (図 3.2-3 参照) 類似施設周辺の屋内外1地点

3) 調査地域及び調査地点

低周波音の調査地域は、施設の稼働に伴う低周波音に係る環境影響を受けるおそれが認められる地域として、対象事業実施区域及び周辺(敷地境界から約200mの範囲)とした。

低周波音の調査地点を図 3.2-3 に示す。低周波音は距離とともに減衰することから、想定している計画施設の稼働時には、その近傍で高い値を示すことが考えられる。計画施設の近傍地点における低周波音の現状を把握するため、低周波音の調査地点は、最終候補地の敷地境界付近の3地点とし、いずれも騒音と同じ調査地点を選定した。また、屋内における低周波音の予測と評価を行うために、沿道に近い押出公民館の屋内外と類似施設の屋内外を調査地点とする。

(2) 予測

1) 予測の内容

供用時は、施設の稼働に伴い低周波音が発生する場合が考えられる。このため、この低周波音の影響を予測する。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-9 に示す。

表 3.2-9 低周波音の予測の方法及び予測対象期間等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
焼却施設の稼働	低周波音の環境影響	類似施設における低周波音の測定結果による発生源データをもとに定性的に予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	敷地境界から約 200m の範囲

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じ、予測地点は予測地域と同じとする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

暗騒音と比較しながら現状に合う評価をする。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

低周波音に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

イ 環境保全のための目標等との整合の観点

「低周波音問題対応の手引き書」(平成 16 年 6 月 環境省)の低周波音に対する参照値を環境保全目標として、その目標と整合が図られているか否か評価する。

3.2.5 悪臭

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

現況の臭気指数及び特定悪臭物質の大気中濃度を把握することにより、将来の状態の予測における悪臭のバックグラウンドの設定の基礎資料とする。

ア 悪臭の状況

臭気指数、特定悪臭物質(22物質)

測定時の気象条件(天候、気温、湿度、風向、風速)も併せて記録する。

2) 調査の方法及び調査期間等

調査の方法及び調査期間等を表 3.2-10 に示す。また、類似施設の敷地境界における臭気指数と特定悪臭物質濃度に係る既存資料等を収集・整理する。

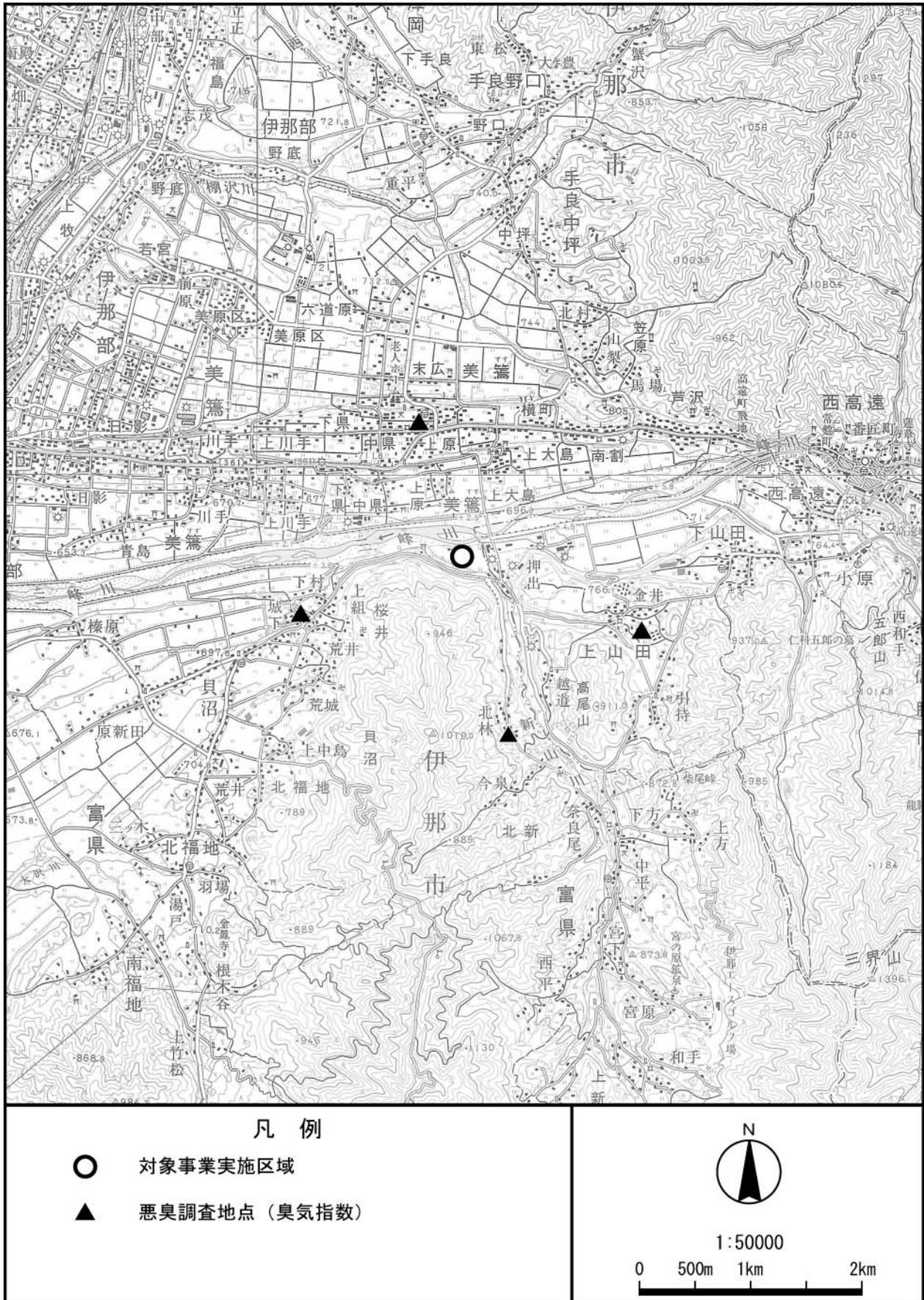
表 3.2-10 悪臭の調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
臭気指数	臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法(平成7年環境庁告示第63号)に準拠	夏季1回	最終候補地の敷地境界付近3地点及び周辺の大気質調査地点4地点(図3.2-4参照)
特定悪臭物質(22物質)	特定悪臭物質の測定の方法(昭和47年環境庁告示第9号)に準拠		最終候補地の敷地境界付近3地点(図3.2-4参照)

3) 調査地域及び調査地点

悪臭の調査地域は、①施設の稼働に伴う煙突からの排ガスに係る悪臭については想定している計画施設の規模から算出した排出ガスの最大着地濃度出現距離(2kmと予測)の2倍を目安とし、対象事業実施区域から半径約4kmの範囲とし、②施設からの悪臭の漏洩については最終候補地周辺とした。

悪臭の調査地点を図3.2-4に示す。悪臭の調査地点は、①施設の稼働に伴う煙突からの排ガスに係る悪臭(臭気指数)については周辺の大気質調査地点4地点とし、②施設からの悪臭の漏洩(臭気指数、特定悪臭物質)については最終候補地の敷地境界付近3地点を選定した。



この地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成した。

図 3.2-4(1) 施設の稼働に伴う煙突からの排ガスに係る悪臭現地調査の予定地点

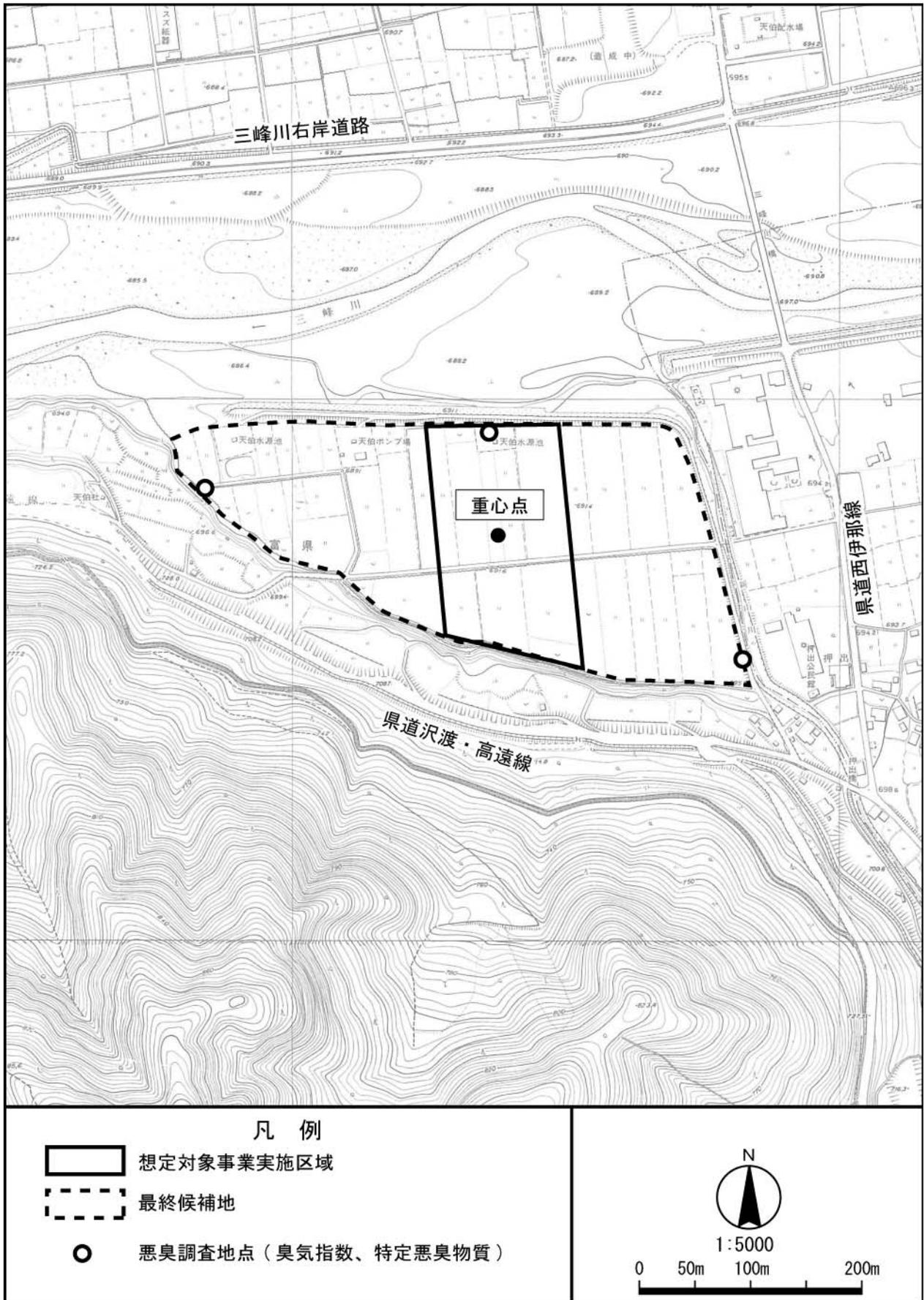


図 3.2-4(2) 施設からの漏洩に係る悪臭現地調査の予定地点

(2) 予測

1) 予測の内容

供用時は、焼却施設煙突からの排ガス(悪臭)、施設内に集積された廃棄物からの悪臭の発生が考えられる。このため、これらの悪臭の影響を予測する。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-11 に示す。

表 3.2-11 悪臭の予測の方法及び予測対象期間等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
焼却施設の稼働	臭気指数	煙突からの影響については、大気の拡散式に基づき予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	最大着地濃度地点
	臭気指数 特定悪臭物質	施設からの漏洩による影響については、類似事例により定性的に予測する。		敷地境界

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は原則として調査地域に準じ、予測地点は、焼却施設煙突からの排ガス(悪臭)については最大着地濃度地点、施設内に集積された廃棄物からの悪臭の発生については敷地境界とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

悪臭に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

イ 環境保全のための目標等との整合の観点

悪臭防止法に基づく規制基準を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか評価する。

3.2.6 水質

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

工事中の雨水等を放流する三峰川における水質等の現況及び対象事業実施区域の土質の状況を把握する。

また、地下水質等の状況を把握する。

ア 三峰川の水質等

- ① 水質汚濁に係る環境基準項目(人の健康の保護に関する項目、生活環境の保全に関する項目)
- ② ダイオキシン類
- ③ 浮遊物質(SS)
- ④ 流量

イ 土質の状況(土壌沈降試験)

ウ 地下水質等

- ① 地下水の水質汚濁に係る環境基準項目
- ② ダイオキシン類
- ③ 地下水位

2) 調査の方法及び調査期間等

水質の調査の方法及び調査期間等を表 3.2-12 に、地下水質等の調査の方法及び調査期間等を表 3.2-13 に示す。また、コンクリート工事におけるアルカリ排水に係る既存資料を収集整理する。

表 3.2-12 水質の調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
水質汚濁に係る環境基準項目 ダイオキシン類	「水質汚濁に係る環境基準について(昭和 46 年 環境庁告示第 59 号)」、「ダイオキシン類による大気汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について」(平成 11 年環境庁告示第 68 号)、日本工業規格 K 0101 に定める方法に準拠	<ul style="list-style-type: none"> 人の健康の保護に関する項目及びダイオキシン類: 年 2 回(夏季、冬季)測定 生活環境の保全に関する項目: 四季に各 1 回、4 回/年 採水時に流量を測定 	対象事業実施区域からの雨水放流が三峰川へ流入する地点及びその下流の地点(図 3.2-5 参照)
浮遊物質(SS) 濁度	「水質汚濁に係る環境基準について」(平成 11 年環境庁告示第 68 号)、日本工業規格 K 0101 に定める方法に準拠	日常的な降雨を対象に、1 回の降雨で 10 試料程度を採水し、採水時に流量を測定。1 年間に 2 回実施。	
流量	日本工業規格 K 0094 に定める方法に準拠	上述のとおり。	
土質の状況 (浮遊物質、濁度)	対象事業実施区域の土壌の沈降試験(日本工業規格 M 0201-12)、濁度は上水試験法(日本水道協会)に準拠	年 1 回	対象事業実施区域 1 地点(図 3.2-5 参照)

表 3.2-13 地下水質等の調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
地下水の水質汚濁に係る環境基準項目 ダイオキシン類	「地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成 9 年 環境庁告示第 10 号)」、「ダイオキシン類による大気汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について(平成 11 年環境庁告示第 68 号)」に準拠	年 2 回(夏季、冬季)測定	対象事業実施区域周辺の既設井戸
地下水位	水位測定器による測定	月 1 回、12 回/年	

3) 調査地域及び調査地点

工事中の雨水等を放流する対象事業実施区域の北側放水路を対象とし、調査地点は雨水放流が流入する三峰川の 2 地点とする。また、土質の状況は対象事業実施区域内の 1 地点とする。これらの地点を図 3.2-5 に示す。

地下水質の調査地点は、対象事業実施区域周辺について聞き取り調査を行い、井戸水を利用している地点とする。

(2) 予測

1) 予測の内容

工事中は、雨水濁水が対象事業実施区域の北側放水路から三峰川に流入することにより浮遊物質量(SS)が増大することが考えられる。このため、降雨時の濁水の影響を予測する。

また、コンクリート工事の施工時にはアルカリ排水が発生し、三峰川に流入することが考えられる。このため、アルカリ排水について予測する。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-14 に示す。

表 3.2-14 水質の予測の方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
土地造成(切土・盛土)	浮遊物質量	浮遊物質量の収支に関する計算(雨水流出係数及び土壌の沈降特性を用いた方法)、事例の引用または解析による。	工事による浮遊物質量(SS)に係る影響が最大となる時期とする。	雨水濁水が流入する三峰川とし、予測地点は調査地点とする。
掘削	浮遊物質量			
舗装工事・コンクリート工事	水素イオン濃度	事業計画に基づく環境保全対策を踏まえて定性的に予測する。	コンクリート打設等の土工時期とする。	排水が流入する三峰川とし、予測地点は調査地点とする。

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じ、雨水濁水等が流入する三峰川とし、予測地点は現地調査地点とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

水質に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

イ 環境保全のための目標等との整合性の観点

水質の汚濁に係る環境基準を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.2.7 水象

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

ごみピットの掘削工事及びその存在により地下水の水位や流れが変化することが考えられる。また、供用時にはプラント用水を対象事業実施区域から揚水して使用するため、地下水の水位や流れが変化することが考えられる。このため、次の調査を実施する。

ア 地形・地質の状況

イ 地下水位

ウ 地下水の利用状況

利用目的、井戸等の位置、井戸の深さ・口径等、水位、揚水量(年間、月別、日量等)等

2) 調査方法及び調査時期等

調査方法及び調査時期等は、表 3.2-15 に示すとおりである。

表 3.2-15 水象の調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
地形・地質の状況	ボーリングによる地下地質の調査を行う。掘削時に標準貫入試験、現場透水試験を行い、掘削試料について土質試験を行う。	1 回	最終候補地内の 2 地点と新山川右岸側 1 地点 (図 3.2-6 参照)
地下水位	ボーリング孔に水位計を設置し、水位を測定する。	1 年間連続測定	対象事業実施区域周辺の既設井戸と既設水源地井戸 1 地点
	水位測定器による測定	月 1 回、12 回/年	
地下水の利用状況	聞き取り調査による。	1 回	対象事業実施区域周辺の地下水利用地点

3) 調査地域及び調査地点

調査地域は、ごみピットの掘削工事及びその存在並びにプラント用水として地下水を揚水することによる影響が及ぶ範囲とし、ボーリング調査及び地下水位の調査地点は、最終候補地内の 2 地点と新山川右岸側 1 地点とする。また、既設水源地 1 地点の井戸も、地下水位の調査地点とする。これらの地点を図 3.2-6 に示す。

また、地下水の利用状況の調査地点は、対象事業実施区域周辺の地下水利用地点とする。

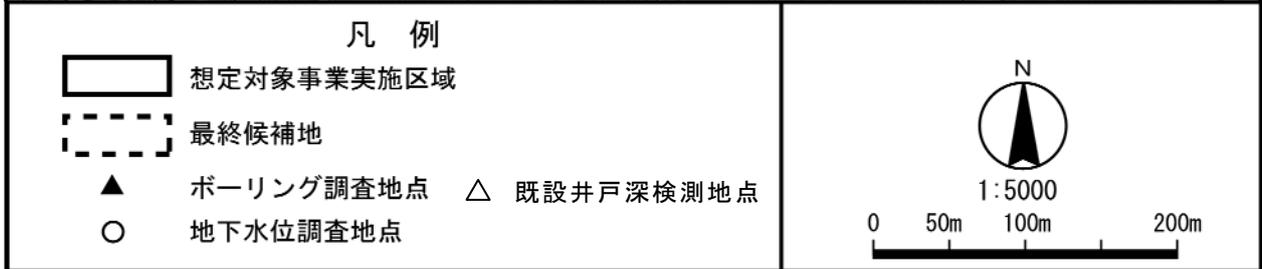
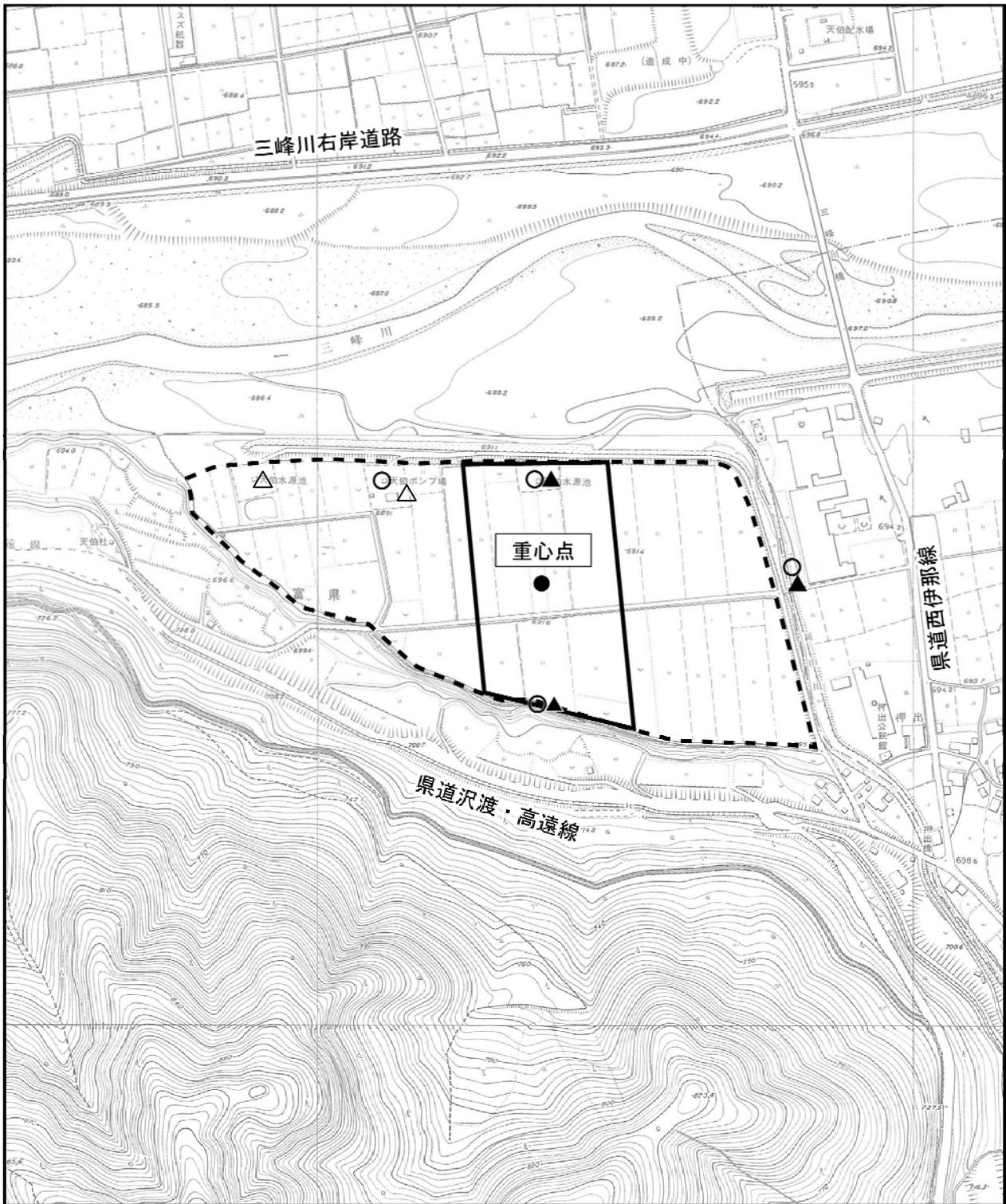


図 3.2-6 水象現地調査の予定地点

(2) 予測

1) 予測の内容

ごみピットの掘削工事及びその存在並びにプラント用水として地下水を揚水することによる地下水位及び流れの変化が想定されることから、これらについて予測する。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期を表 3.2-16 に示す。

表 3.2-16 水象の予測の方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
掘削	地下水	ごみピットの掘削工事及びその存在による地下水位及び流れの変化については、ボーリング結果により地質断面図を作成し、掘削工法、掘削深度、底面積、土質の状況及び地下水位の測定結果から水理モデル等により予測する。また、プラント用水として地下水を揚水することによる地下水位及び流れの変化は、揚水量、土質の状況及び地下水位の測定結果から水理モデル等により予測する。	ごみピットの地下掘削時、存在時及び供用時のプラント用水としての地下水揚水時とする。	ごみピットの掘削工事及びその存在並びにプラント用水として地下水を揚水することによる影響が及ぶ範囲とする。
建築物・工作物等の存在	地下水			
焼却施設の稼働	地下水			

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じ、ごみピットの掘削工事及びその存在並びにプラント用水として地下水を揚水することによる影響が及ぶ範囲とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

地下水に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

3.2.8 土壌汚染

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

現況の土壌汚染の状況を把握する。

ア 土壌汚染の状況

土壌の汚染に係る環境基準項目、ダイオキシン類

2) 調査の方法及び調査期間等

調査の方法及び調査期間等を表 3.2-17 に示す。

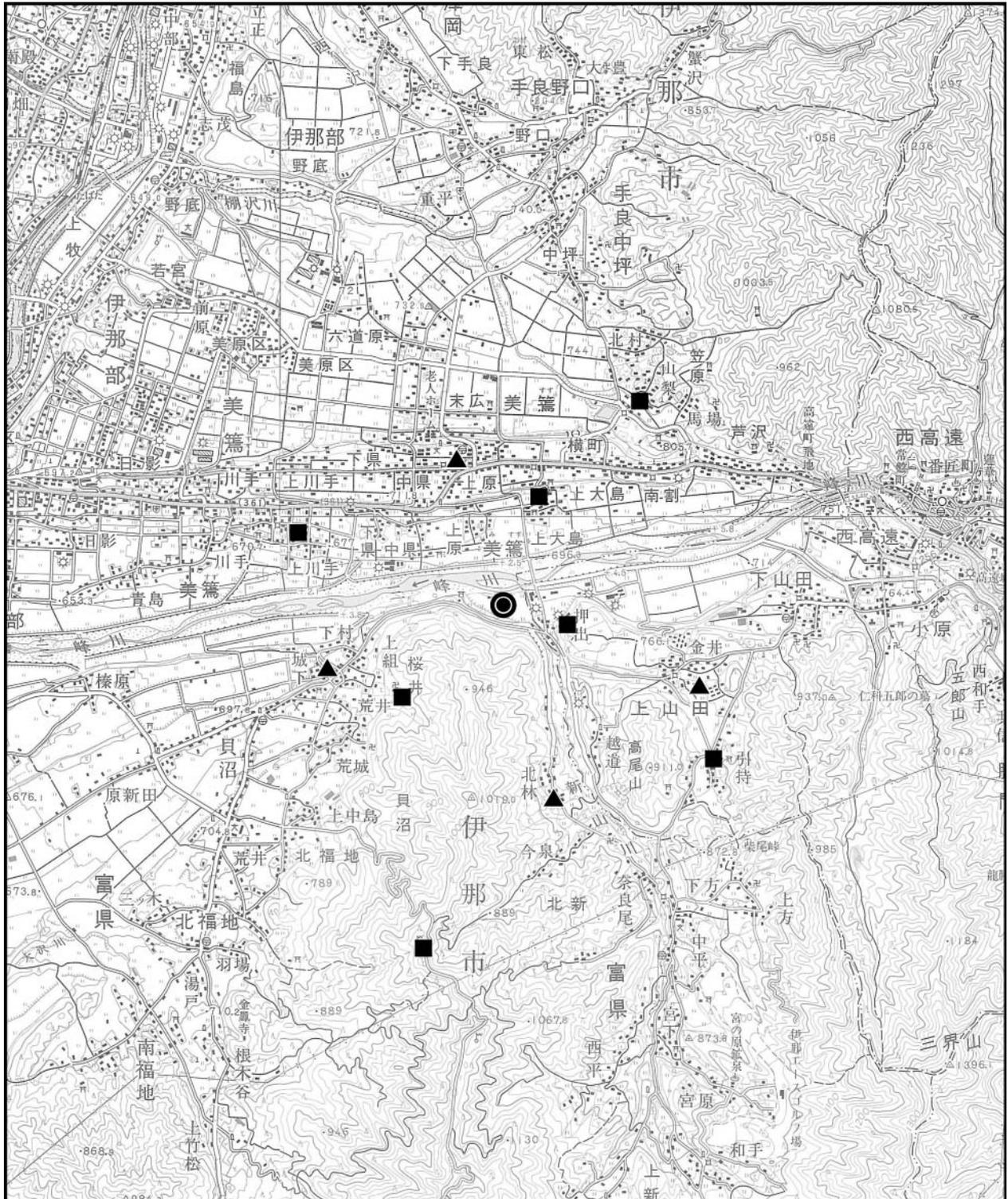
表 3.2-17 土壌汚染の調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
土壌の汚染に係る環境基準項目	「土壌の汚染に係る環境基準について」に定める方法に準拠	年 1 回(1 検体/回)	対象事業実施区域内 1 地点 (図 3.2-7 参照)
カドミウム、鉛、総水銀			周辺 4 地点 (図 3.2-7 参照)
ダイオキシン類	「ダイオキシン類に係る大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について」に定める方法に準拠		対象事業実施区域内 1 地点及びその周辺 11 地点 (図 3.2-7 参照)

3) 調査地域及び調査地点

土壌汚染の調査地域は、施設の稼働に伴う煙突からの排ガスに係る環境影響を受けるおそれが認められる地域として、想定している計画施設の規模から算出した排出ガスの最大着地濃度出現距離(2kmと予測)の 2 倍を目安とし、対象事業実施区域から半径約 4km の範囲とした。

土壌汚染の調査地点を図 3.2-7 に示す。土壌汚染の調査地点は、全調査項目(土壌の汚染に係る環境基準項目、ダイオキシン類)については対象事業実施区域内 1 地点、土壌の汚染に係る環境基準項目のうちカドミウム・鉛・総水銀とダイオキシン類については周辺 4 地点、ダイオキシン類については周辺 7 地点を選定した。



凡 例		 1:50000 
○	対象事業実施区域	
●	土壌調査地点（全調査項目）	
▲	土壌調査地点（ダイオキシン類、カドミウム、鉛、水銀）	
■	土壌調査地点（ダイオキシン類）	

この地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成した。

図 3.2-7 土壌汚染現地調査の予定地点

(2) 予測

1) 予測の内容

焼却施設の稼働に伴い煙突から排出される排ガスによる周辺土壌への影響を予測する。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-18 に示す。

表 3.2-18 土壌汚染の予測の方法及び予測対象期間等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
焼却施設の稼働	ダイオキシン類	「3.2.1 大気質」で予測したダイオキシン類の予測結果に基づき定性的に予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	最大着地濃度地点

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じ、予測地点は最大着地濃度地点とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

土壌汚染に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

イ 環境保全のための目標等との整合の観点

環境基準を環境保全目標として、その目標との整合が図られているか否か評価する。

3.2.9 地盤沈下

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

ごみピットの掘削工事及び構築、供用時のプラント用水を対象事業実施区域から揚水することによる地下水位の低下や流れの変化が原因で地盤沈下が発生することが考えられる。このため、「3.2.7 水象」で述べた調査を実施する。

2) 調査の方法及び調査期間等

調査の方法及び調査期間等は、表 3.2-19 に示したとおりとする。

表 3.2-19 地盤沈下の調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
地形・地質の状況	ボーリングによる地下地質の調査を行う。掘削時に標準貫入試験、現場透水試験を行い、掘削試料について土質試験を行う。	1 回	最終候補地内の 2 地点と新山川右岸側 1 地点 (図 3.2-6 参照)
地下水位	ボーリング孔に水位計を設置し、水位を測定する。	1 年間連続測定	対象事業実施区域周辺の既設井戸と既設水源地井戸 1 地点
	水位測定器による測定	月 1 回、12 回/年	
地下水の利用状況	聞き取り調査による。	1 回	対象事業実施区域周辺の地下水利用地点

3) 調査地域及び調査地点

調査地域及び調査地点は、「3.2.7 水象」に準じ、ごみピットの掘削工事及び構築、プラント用水として地下水を揚水することによる影響が及ぶ範囲とし、調査地点はボーリング調査及び地下水位については、最終候補地内の 2 地点と新山川右岸側 1 地点とする。また、既設水源地 1 地点の井戸も、地下水位の調査地点とする。これらの地点は「3.2.7 水象」の調査地点(図 3.2-6)と同じとする。

また、地下水の利用状況の調査地点は、対象事業実施区域周辺の地下水利用地点とする。

(2) 予測

1) 予測の内容

ごみピットの掘削工事及び構築、プラント用水を対象事業実施区域から揚水することによる地下水位や流れの変化により発生するおそれがある地盤沈下の範囲及び沈下量の状況とする。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期を表 2.3-20 に示す。

表 3.2-20 地盤沈下の予測の方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
掘削	地盤沈下	「3.2.7 水象」で予測した地下水位及び流れの変化から定性的に予測する。	ごみピットの掘削完了後における地下水の揚水時	ごみピットの掘削工事で、地下水を揚水することによる影響が及ぶ範囲とする。
建築物・工作物等の存在	地盤沈下		ごみピットの存在時及び供用時のプラント用水としての地下水揚水時とする。	ごみピットの構築及びプラント用水として地下水を揚水することによる影響が及ぶ範囲とする。
焼却施設の稼働	地盤沈下			

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じ、ごみピットの掘削工事、構築、プラント用水として地下水を揚水することによる影響が及ぶ範囲とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

地盤沈下に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

3.2.10 地形・地質

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

対象事業による地形・地質への影響(工事及び存在・供用による影響)及び土地の安定性を把握する。

2) 調査の方法及び調査期間等

調査の方法及び調査期間等は、表 3.2-21 に示したとおりとする。

表 3.2-21 地形・地質の調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
地形・地質の分布状況及び概要	地形・地質の分布及び概要に関する情報について、既存資料の収集及び現地踏査により地形分類図等を作成し整理する。また、地質については、既設水源地の井戸深の検測、水象で行うボーリング調査、土質試験及び地質図等を用いる。	適宜 既設水源地の井戸深の検測は1回	対象事業実施区域周辺 200mの範囲内 既設井戸深の検測は対象事業実施区域内既設水源地2箇所
土地の安定性	既存資料の収集、聞き取り、地形・地質の調査結果等をもとに、危険箇所、活断層、その他災害危険地形等の土地の安定性について整理する。		

3) 調査地域及び調査地点

調査地域及び調査地点は、対象事業実施区域周辺 200mの範囲内とする。

(2) 予測

1) 予測の内容

工事(土地造成及び掘削)及び存在・供用(地形改変及び建築物・工作物等の存在)により地形、地質、土地の安定性に係る影響が想定されることから、これらについて予測を行う。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期を表 2.3-22 に示す。

表 3.2-22 地形・地質の予測の方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
土地造成	地形、地質 土地の安定性	地形は改変区域図と地形分類図等をオーバーレイし、地形分類別等の改変面積、改変率を算定する。 地質は改変区域図と地表地質図等をオーバーレイし、地質分類別等の改変面積、改変率を算定する 土地の安定性の変化については、地形、地質等の予測結果も踏まえ、定性的に予測する。	工事中による環境影響が最大となる時期とする。	対象事業実施区域周辺 200m の範囲内とする。
掘削	地形、地質 土地の安定性			
地形改変	地形、地質 土地の安定性		処理施設の稼働が通常の状態に達した時期とする。	
建築物・工作物等の存在	地形、地質 土地の安定性			

なお、注目すべき地形・地質が存在する場合は、改変面積、改変率を算定し、注目すべき地形・地質の改変の程度についても予測する。

また、間接的な影響についても他の環境要素の予測結果を踏まえ、想定される環境要素の変化等を考慮した上で、定性的手法により予測する。

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域と同様とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

地形・地質に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

3.2.11 植物

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

対象事業実施区域は、現在は主に水田であり土地の改変が行われる予定である。

また、焼却施設の稼働及び夜間の照明等により、植物の生育に影響を与える可能性がある。そのため、植物相、植生、注目すべき個体、集団、種及び個体群並びに保全機能等について現況を把握する。

2) 調査の方法及び調査期間等

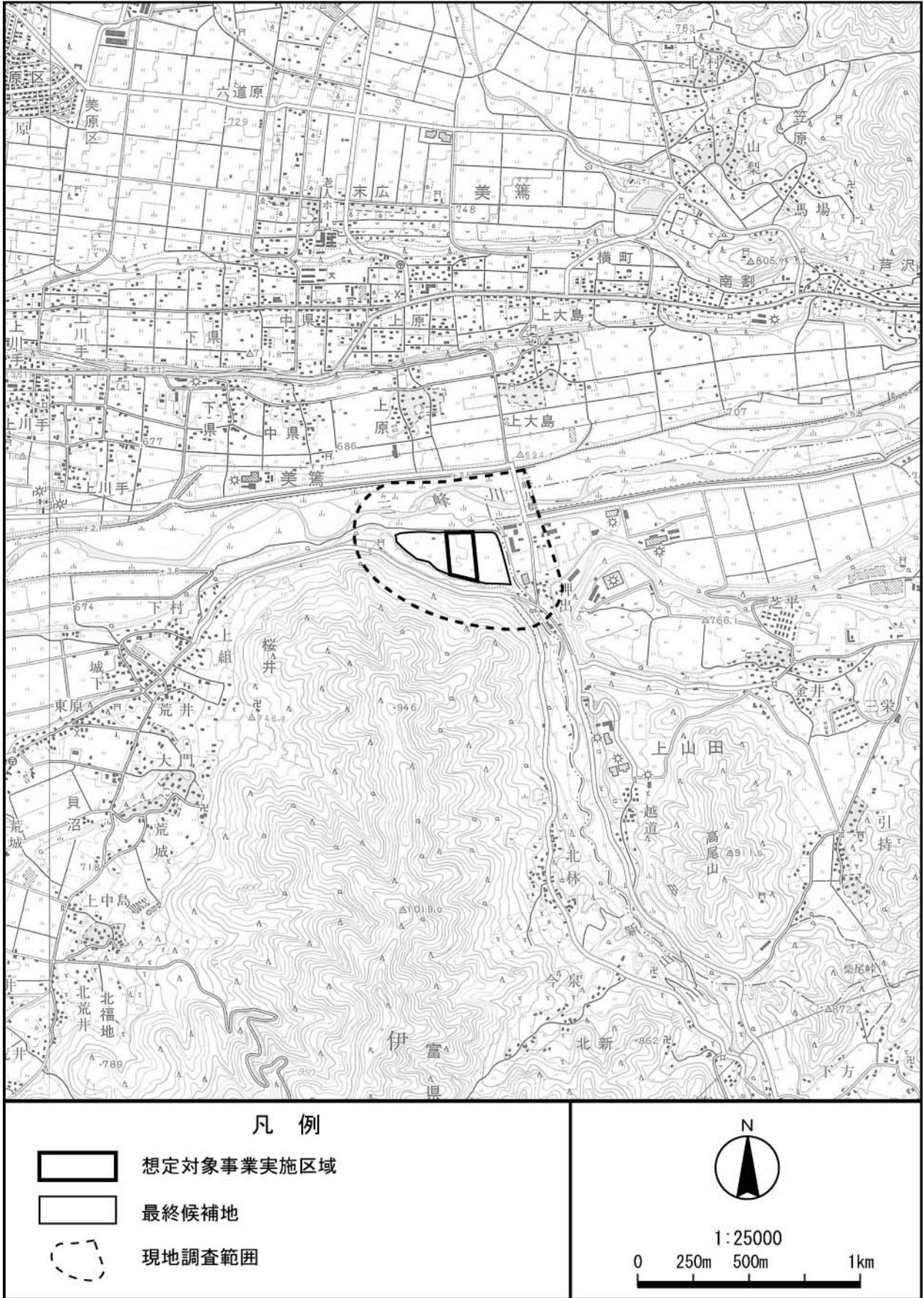
調査の方法及び調査期間等を表 3.2-23 に示す。

表 3.2-23 植物の現地調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査範囲
植物相	現地踏査により、生育種の目視確認を行う。現地で同定が困難な種については、必要に応じて採取し、標本同定を行う。	早春、春季、夏季、秋季 各1回	対象事業実施区域周辺 200m以内 (図 3.2-8 参照)
植生	現地踏査により、分布する植物群落について、その組成、構造、立地条件を調査する。	夏季、秋季 各1回	
注目すべき個体、集団、種及び個体群	現地踏査により、分布状況、生育環境を調査する。	早春、春季、夏季、秋季 各1回	調査範囲は専門家に相談
		三峰川の藻類 夏季、秋季 コマツナギ 6月(専門家に相談)	
全機能等	既存資料等を参考に、水田の洪水防止機能等を推定する。		対象事業実施区域

3) 調査地域及び調査地点

植物の現地調査の範囲を図 3.2-8 に示す。調査範囲は、影響が想定される範囲とし、対象事業実施区域及びその周辺 200m以内とした。また、コマツナギは専門家に調査範囲について相談する。



この地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成した。

図 3.2-8 植物・動物・生態系の現地調査の予定範囲

(2) 予測

1) 予測の内容

施設の使用に伴い植物への直接的・間接的影響が考えられる。このため、植物への影響を予測する。

2) 予測の方法及び予測対象時期

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-22 に示す。

表 3.2-24 植物の予測の方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
地形改変	保全機能等	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例等により予測する。	対象事業の工事完了後で施設の稼働が通常の状態に達した時期	調査範囲に準じる。
焼却施設の稼働	植物相 植生			
夜間の照明等	注目すべき個体・集団・種及び群落			

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じる。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

植物に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

3.2.12 動物

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

対象事業実施区域は、現在は主に水田であり土地の改変が行われる予定である。
また、焼却施設の稼働及び夜間の照明等により、動物の生息に影響を与える可能性がある。
そのため、動物類(哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類、底生動物、陸・淡水産貝類)について現況を把握する。

2) 調査の方法及び調査期間等

調査の方法及び調査期間等を表 3.2-23 に示す。

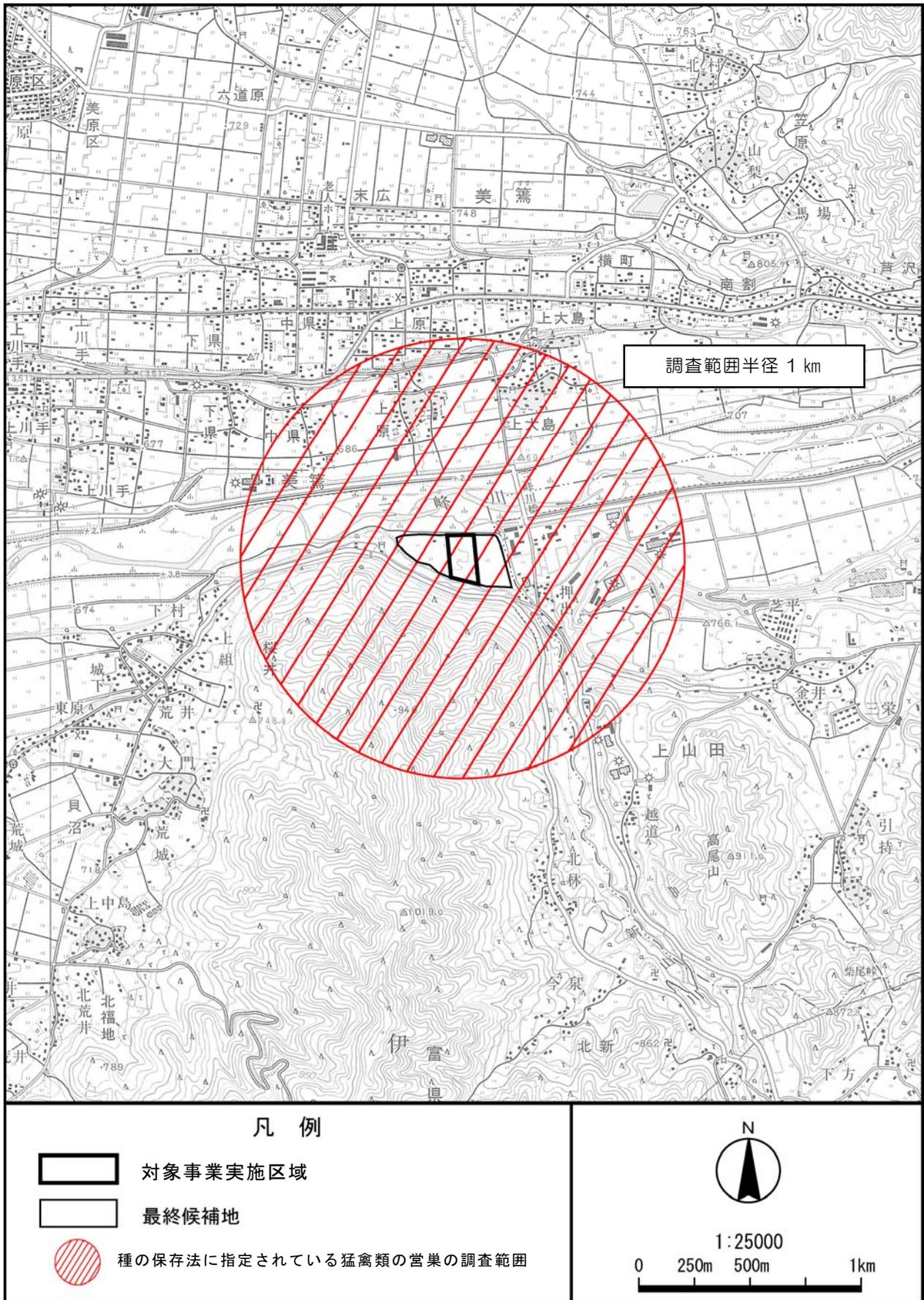
表 3.2-25 動物の現地調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査範囲
哺乳類	任意観察(全季節) フィールドサイン法(全季節) トラップ法(全季節)	春季、夏季、秋季、冬季 各1回	対象事業実施区域 及びその周辺 200 m以内 (図 3.2-8 参照)
鳥類	ラインセンサス法(全季節) 任意観察(全季節)	春季、夏季、秋季、冬季、 繁殖期 各1回 種の保存法に指定されて いる猛禽類の営巣調査 6月	重心点から 1 kmの 範囲 (図 3.2-9 参照)
両性類・爬虫類	任意採取(全季節)	早春、春季、夏季、秋季 各1回	対象事業実施区域 及びその周辺 200 m以内
昆虫類	任意採取(全季節) ライトトラップ法(初夏、 夏季、秋季) ベイトトラップ法(初夏、 夏季、秋季)	早春、春季、初夏、夏季、 秋季 各1回 ミヤマシジミ 6月(専門家に相談)	調査範囲は専門家 に相談
底生動物	任意採取(全季節) 定量採取(全季節)	夏季、冬季 各1回	対象事業実施区域 及びその周辺 200 m以内
陸・淡水産貝類	任意採取(全季節)	夏季、秋季 各1回	

3) 調査地域及び調査地点

動物の調査地域は、植物の調査範囲(図 3.2-8)と同じとする。

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に指定されている猛禽類の営巣調査は重心点から1kmを調査範囲(図 3.2-9)とする。また、ミヤマシジミは専門家に調査範囲について相談する。



この地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成した。

図 3.2-9 種の保存法に指定されている猛禽類の営巢の調査範囲

(2) 予測

1) 予測の内容

施設の工事、存在・供用に伴い動物への直接的・間接的影響が考えられる。このため、動物への影響を予測する。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-24 に示す。

表 3.2-26 動物の予測の方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
土地造成(切土・盛土)	動物相 注目すべき種 及び個体群	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例等により予測する。	対象事業に係る土木工事および建設工事の施工が最盛期となる時期並びに対象事業の工事完了後で施設の稼働が通常の状態に達した時期	調査範囲に準じる。
掘削				
舗装工事・コンクリート工事				
建築物の工事				
地形改変				
焼却施設の稼働				
夜間の照明等				

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じる。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

動物に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

3.2.13 生態系

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

対象事業実施区域は、現在は主に水田であり土地の改変が行われる予定である。

また、焼却施設の稼働及び夜間の照明等により、生態系に影響を与える可能性があるため、生態系について現況を把握する。

2) 調査の方法及び調査期間等

原則として生態系独自の現地調査等は想定せず、植物、動物その他の調査結果を用い、これらを解析することで行う。

3) 調査地域及び調査地点

生態系の調査地域は、植物・動物の調査範囲(図 3.2-8)と同じとする。

(2) 予測

1) 予測の内容

施設の供用に伴い生態系への直接的・間接的影響が考えられる。このため、生態系への影響を予測する。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-25 に示す。

表 3.2-27 生態系の予測の方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
焼却施設の稼働	生態系	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、類似事例等により予測する。	対象事業の工事完了後で施設の稼働が通常の状態に達した時期	調査範囲に準じる。
夜間の照明等				

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じる。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

生態系に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

3.2.14 景観

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

対象事業実施区域及びその周辺は水田、山地、河川等であり、新たな建築物・構造物の出現により、周辺景観に影響を与える可能性があるため、景観について現況を把握する。

2) 調査の方法及び調査期間等

調査の方法及び調査期間等を表 3.2-26 に示す。

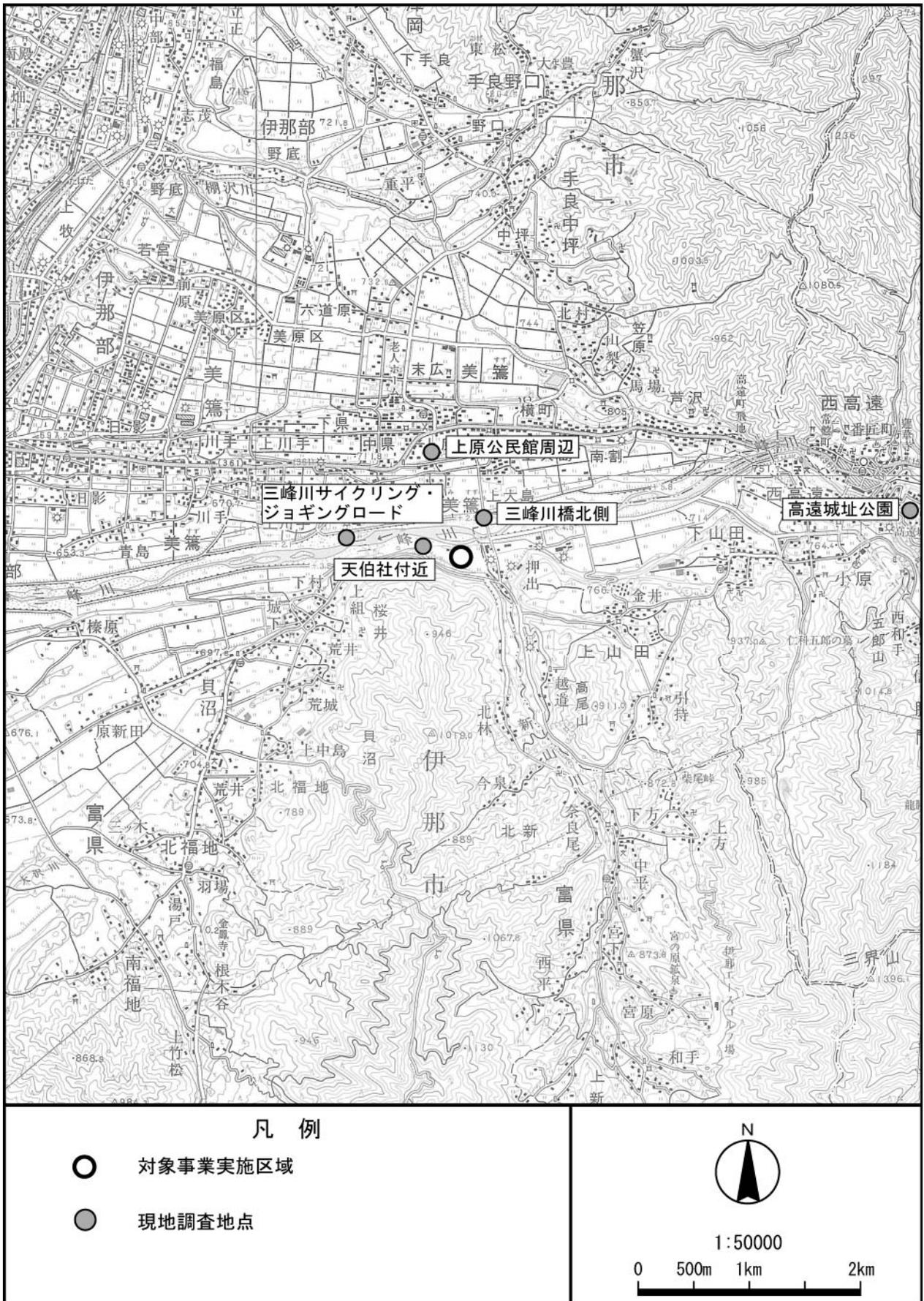
表 3.2-28 景観の現地調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
景観資源・構成要素 主要な景観	現地写真撮影等	3回／年(桜開花季、落葉季及び繁茂季)	5地点 (図 3.2-9 参照)

3) 調査地域及び調査地点

景観の調査地点を図 3.2-9 に示す。

景観の調査地点は、対象事業実施区域周辺における代表視点(人が集まる場所、公園、車窓からの視認等を考慮して選定)とした。



この地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成した。

図 3.2-10 景観現地調査の予定地点

(2) 予測

1) 予測の内容

施設の存在に伴い景観への直接的・間接的影響が考えられる。このため、景観への影響を予測する。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-27 に示す。

表 3.2-29 景観の予測の方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
建築物・工作物等の存在	景観資源・構成要素、主要な景観	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、対象事業計画との重ね合わせ、フォト・モンタージュ法、類似事例等により予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	調査地点に準じる。

3) 予測地域及び予測地点

予測地点は調査地域に準じる。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

景観に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

3.2.15 触れ合い活動の場

(1) 調査

1) 調査の内容と調査目的

対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ合い活動の場としては、対象事業実施区域の北側に、その敷地に接して三峰川サイクリング・ジョギングロードがある。工事中には、建設作業騒音が三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用者に影響を及ぼすことが考えられる。対象事業実施区域への導入路として D 案を採用した場合には、三峰川サイクリング・ジョギングロードの一部が利用できなくなることが考えられる。

このため、三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用状況及び騒音の現況を調査し、導入路 D 案の造成計画を検討する。

また、触れ合い活動の場である、高遠城址公園からの眺望景観に影響することが考えられることから、高遠城址公園の利用者に対する影響を調査する。

ア 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況

イ 騒音の状況

ウ 導入路D案の造成工事内容

2) 調査の方法及び調査期間等

調査の方法及び調査期間等は、表 3.2-28 に示すとおりである。

表 3.2-30 触れ合い活動の場の調査の方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
主要な人と自然との触れ合い活動の場	施設の管理者や利用者から景観や動植物なども踏まえた聞き取り調査による。 高遠城址公園から眺望景観を楽しむ利用者に対する影響調査は景観の調査結果を用いる。	3回/年(桜開花季、落葉季及び繁茂季)	三峰川サイクリング・ジョギングロード 高遠城址公園
騒音の状況	騒音計による測定 (「2.3.2 騒音」の調査結果を利用する。)	1回、工事の実施時間帯	三峰川サイクリング・ジョギングロードの 1 地点
導入路 D 案の造成工事内容	導入路 D 案の造成工事内容を検討する。	適宜	—

3) 調査地域及び調査地点

調査地域は、対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ合い活動の場に影響を及ぼす範囲とし、騒音の調査地点は「3.2.2 騒音」の調査地点 3 地点 (図 3.2-3) のうち、対象事業実施区域北側の 1 地点とした。

(2) 予測

1) 予測の内容

工事中の建設作業騒音が三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用者に及ぼす影響を予測するとともに、導入路 D 案を採用する場合の三峰川サイクリング・ジョギングロードに及ぼす影響を予測する。

高遠城址公園からの眺望を楽しむ利用者に対する影響を予測する。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-29 に示す。

表 3.2-31 触れ合い活動の場の予測の方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
土地造成(切土・盛土)	触れ合い活動の場	工事中の建設作業騒音が触れ合い活動の場の利用者に及ぼす影響の予測は、「3.2.2 騒音」の建設作業騒音の予測結果と規制基準等を対比することにより予測する。	建設作業騒音の影響が最も大きくなる時期とする。	対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ合い活動の場に影響を及ぼす範囲とする。
掘削				
舗装工事・コンクリート工事				
建築物の工事				
建築物・工作物の存在	触れ合い活動の場	対象事業実施区域への導入路としてD案を採用した場合の影響予測は、その造成計画と環境保全対策を勘案することにより予測する。 高遠城址公園からの眺望を楽しむ利用者に対する影響については、景観調査結果等をもとに定性的に予測する。	導入路 D が造成・供用された時期とする。	

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は、調査地域に準じ、対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ合い活動の場に影響を及ぼす範囲とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

触れ合い活動の場の利用者に対する影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

3.2.16 廃棄物等

(1) 予測

1) 予測の内容

工事中に発生する廃棄物及び残土等の副産物の種類ごとの発生量及びリサイクル等の状況を予測する。

また、供用時における廃棄物の種類ごとの発生量及びリサイクル等の状況を予測する。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-30 に示す。

表 3.2-32 廃棄物等の予測の方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
土地造成(切土・盛土)	残土等の副産物	工事の施工計画、環境保全対策及び類似事例を参照することにより予測する。	工事期間全体とする。	対象事業実施区域とする。
掘削				
舗装工事・コンクリート工事	廃棄物			
建築物の工事				
廃材・残土等の発生・処理				
焼却施設の稼働	廃棄物	事業計画、環境保全対策及び類似事例を参照することにより予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	対象事業実施区域とする。
廃棄物の排出・処理				

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は、対象事業実施区域とする。

(2) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

廃棄物等の発生量が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。

3.2.17 温室効果ガス等

(1) 予測

1) 予測の内容

供用時における温室効果ガス等の排出量を予測する。

2) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 3.2-31 に示す。

表 3.2-33 温室効果ガス等の予測の方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
焼却施設の稼働	温室効果ガス等	事業計画、環境保全対策及び環境省の温室効果ガス排出量算定マニュアル等により予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	対象事業実施区域とする。

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は対象事業実施区域内とする。

(2) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア 環境に対する影響緩和の観点

温室効果ガス等の排出量が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する。